

学校法人東京滋慶学園 埼玉福祉保育医療製菓調理専門学校 学校関係者評価委員会 自己点検・自己評価 評価表

【令和8年5月27日実施】

令和7年度自己点検自己評価（令和7年4月1日～令和8年3月31日）による

自己点検・評価項目	自己評価	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策	評 価	学校関係者評価委員よりの御意見
	優れている…3 適切…2 改善が必要…1				優れている…3 適切…2 改善が必要…1	
基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント						
中項目1－1 教育理念、目的及び目標の設定等					2.9	教育理念のもとに、明確な教育方針を掲げ、高い意識で人財育成に取り組んでいる。 若い年齢の時に、言葉で将来像を伝えるだけではなく心に響かないことが多いように感じる。 実践などの経験から気づきをもたらすような仕組みや環境づくりも並行して進めても良いかと思う。
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科ごとに育成する人材像を明確にしていること。	3	「職業人教育を通じて社会に貢献する人材を育成する」という教育理念のもと、入学者全員が退学せずに望む進路を実現することを養成目的として明確に位置付けている。教育理念・目的・目標は事業計画と連動して策定している。	学科ごとに育成する人材像が具体的に示されている点は大きな強みである。 しかし、教育理念や育成人材像については、教職員間では一定の共有が図られているものの、学生一人ひとりが自身の学修や将来像とどのようにつながっているかを十分に実感できていないケースも見受けられる。	教育理念および育成する人材像については、事業計画や学科運営の中核に位置付け、教務研修や学科会議等を通して教職員間での共通理解をさらに深めていく。あわせて、各学科において「どの授業・どの学生指導が教育理念に基づくものか」を学生にも分かる形で言語化し、授業内説明やオリエンテーション等で丁寧に伝える。 これにより、教育理念と学生一人ひとりの学修・将来像との結び付きを強化し、主体的に学ぶ意識の醸成につなげていく。		
中項目 2 職業教育のマネジメント体制の整備						
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制を整備し、有効に機能していること。	3	教務部長・学科長を中心としたマネジメント体制が構築されており、教育課程の企画、実施、検証、改善が組織的に行われている。定期的な教務会議や研修を通じて、職業教育の方針が共有され、体制は概ね有効に機能している。	教育改善の取組が主として会議体ベースで進められており、改善結果を数値や指標で明確に可視化する仕組みについては、さらなる充実が求められる。	既存の教務会議・学科会議における議論内容について、改善事項や成果を記録・蓄積し、教育課程や学生支援に反映する仕組みを整備する。具体的には、教育改善の取組内容を数値や指標で整理し、次年度計画に反映させることで、マネジメントの実効性を高める。 これにより、経験や属人的判断に依存しない、継続性と再現性のある職業教育マネジメント体制の構築を目指す。		
基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果						
中項目2－1 教育課程の編成と授業科目					2.9	教育課程編成委員会を年2回実施することが明記され、それが反映されている点は良い。 一方で、表記として「業界の意見を反映した」という点に留まっているため、具体的にどのような形で、どのような内容が反映されたのか、一例でも良いので記載があると、より分かりやすくなる。 外国籍の方が日本で就職するのは、現状ではまだハードルが高いという印象。介護業界は特に人手不足なので、ぜひ頑張っていたきたい。
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	3	学園理念に基づき、学校として3つのポリシーを掲げ、学科毎に養成目的、教育目標、学年、教科毎に設定している。 また、業界動向や学習者像を見据え職業人教育を通して社会貢献できる人材育成に向け、教科課程を編成している。	学校の目的・教育目標および育成人材像を踏まえ、編成されている。	教育課程編成委員会で得られた業界意見を、教科課程やシラバスに反映するだけでなく、その意図や狙いを学生にも共有する機会を設ける。 教育課程改編時には、「なぜこの科目を学ぶのか」「将来の職業とどうつながるのか」を示すことで、学修の目的意識を高め、学習意欲の向上を図る。		
2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年2回以上開催していること。 【職業実践専門課程】		5月、11月の年2回教育課程編成委員会を開催している。 意見を基に、教科課程や科目シラバスに反映させ、フィードバックと共に改善改革に努めている。	教育課程編成委員会を通じて業界の意見を反映し、社会のニーズに即した教育内容の維持・向上に努めている。 教育課程改編の意図や背景について、学修の目的意識との結び付きがやや弱い点が課題である。	2-1-1と同内容		
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】		認定を受けていない。 現状、外国人留学生は介護福祉士科、スイーツ＆カフェ・フード科に多く在籍している。 それぞれの専門教育を通じて日本国内で就職する際に必要となる日本社会の理解促進とは別に日本語教育（JLPT取得）を行っている。	介護福祉士になるためとビザ取得の目的が合致している。 一方、外食飲食業では特定技能試験合格をしないと就職ではなく進学が帰国になってしまう。	留学生が目指す進路と就労制度との関係について、入学前および在学中に段階的なキャリア指導を強化する。特に特定技能制度や国家資格取得との関係について、早期から正確な情報提供と個別面談を行うことで、進路選択のミスマッチを防止する。		

中項目2－2 教育課程の実施					2.9	学校を評価する要素が明記され、その情報が公開されている点是非常に良いと思われる。 今後は、その公開ページの閲覧数をリサーチしたり、そこから得られた数値や評価を（学校運営に）どのように反映・活用していくのかといった点の記載があると、自己評価としてより良いものになると感じた。
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	3	学園として、授業を考える6つの要素（①学習者像を思い描く②到達目標を明確にする③適切な方法を選択する④適切な環境を構成する⑤適切な教材教具を準備する⑥評価の基準を設定する）から授業をデザインし、学科毎国家資格を中心とした指定規則科目も踏まえて実施している。 学生ポータルやHPにシラバスを掲載し、いつでも閲覧できるようにしている。成績評価はA,B,C,D（合）、E,F（不）とし、学生便覧に説明及び掲載をしている。	シラバスに基づき、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を実施している。成績評価基準も明確に示されており、公正かつ厳格な評価が行われている。 学生の学力差や背景の多様化により、一部の授業において理解度や定着度にばらつきが見られる。	学力差や背景の多様化に対応するため、補習・個別指導・ICT教材等を活用した多様な学習支援を充実させる。また、授業後の振り返りや小テスト等を通じて理解度を可視化し、授業改善に反映させる仕組みを強化する。		
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【職業実践専門課程】		職業実践専門課程として、連携実習等の科目や時間数、到達目標を定め、実践的な専門職業人の輩出に努めている。	企業等との連携を行っているものの、学生が興味を持ち主体的な学びが提供できているかは課題である。	企業連携授業において、学生が「何を身に付けるための実習なのか」を理解した上で臨めるよう、到達目標を事前に明確化し、事後の振り返りを充実させ+A17:E18る。これにより、受け身の実習ではなく主体的な学びへとつなげる。		
中項目2－3 単位・卒業認定					2.9	1－1で記載の通り、自分の将来像が固まってくと、おのずとこの項目においても、今何が必要なのかを考え始めると思うので、卒業認定の条件の周知だけではなく、その意味や将来どのように繋がっていくのかを伝えられると更に良いと思う。
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	3	学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針を学生便覧に掲載している。また卒業進級認定を年2回学期ごとに行っている。	卒業認定方針および基準は学生便覧等を通じて明確に示され、方針に基づいた適正な卒業認定が行われている。	卒業認定に至るまでの基準や評価プロセスについて、定期的なガイダンスや個別面談を通じて理解促進を図る。学生自身が進級・卒業要件を把握し、計画的に学修に取り組めるよう支援体制を強化する。		
中項目2－4 学修成果目標の達成状況					2.7	一部合格率で平均値よりも下回るも全体としては概ね良い結果であったと思う。 専門学校に行く理由として資格取得が一つの魅力ではある為、合格率を上げる取り組みは必要であるものの、それに気負いしてしまうと良い仕事が出来ないと思うので、先生方のメンタル等も学校としてフォローして頂けると良いかと思われる。 卒業後の悩みを相談できる所があるというのは強みだと感じた。
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	2	介護福祉士29名（90.6%） 社会福祉士18名（85.7%） 保育士35名（100%） 言語聴覚士17名（56.7%） 調理師73名（100%）	数値として示される成果以外の成長（主体性や社会性等）については、評価方法が十分に体系化されていない。	資格取得や就職状況に加え、主体性・協働性等の非認知能力についても評価の視点を整理する。ルーブリックやアンケート結果を活用し、成長の可視化と教育改善に役立てていく。		
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。		定期面談の実施はもちろん、求人募集状況や学生個々の就職活動状況に応じて、いつまでに何をどこまでを意識しながら年度内内定を目標に置いている。 また、卒業生においては、卒後1年を対象に同窓会を開催し、離職防止に向けた横の繋がりがりや悩みや相談できるような機会を設けている。 生涯支援を謳い、卒業する際にLINEに登録をしてもらい、いつでもどこでも誰でも報告連絡相談できる環境を整えている。	学生、卒業生の目標達成を支援している。	卒+A22:E23業生や就職先からの意見を継続的に収集し、教育課程やキャリア指導の改善に反映させる。 LINE等を活用した卒後支援を通じて、生涯にわたるキャリア形成支援体制の充実を図る。		
基準 3 学生の受入れ、学生支援						
中項目3－1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理					2.9	若い年齢層が減少していく中で、求める学生を明示するのは色々と大変かと思われる。まだまだ進路の先生も介護業界の処遇が変わってきたなどの情報に乏しい方もいるので、業務で忙しい事と思うが、高校等への説明・周知はこれからも必要であると思う。
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	3	教育課程等を踏まえて、求める学生像を明確にしている。 入学選考に関しては、基準を募集要項に明示し、決められた規定にて実施している。 また、学校長・事務局長・教務部長・学科長・広報センター・学生サービスセンターにより構成される「選考会議」にて、基準に基づいて判定を行っている。	入学選考に関しては、基準・スケジュールをホームページにも明示し、決められた日程に実施している。 入学選考基準に基づき、適正に入学選考が行われている。	入学選考基準や学科の養成目的等に合わせて、試験内容を見直す。		
3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【修学支援新制度機関要件の確認】 【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】		基準に基づき適正に学生の受け入れを行っている。	一部の学科において、想定よりも入学辞退者が少なく、入学定員を超える受け入れをしまっている。	応募状況を基に入学者数の予測値を算出し、適正に学生募集を行う。		

中項目3－2 多様な学生に対する修学支援					2.8	海外人材の活用は益々求められてくると思う。様々な取り組みをされ、出来るだけ日本で働ける道のサポートに努められており良いと思う。 法人でも、人材不足は深刻である為、奨学金などの制度、出資の提案をされても良いのではないかと思います。 平日だけでなく、土曜日曜のオンライン対応もあると良いと思う。
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	3	障がいのある学生に対しては、入学前に必要な配慮等について確認し、支援体制を明確にしている。 留学生等の多様な学生を受け入れる体制を整えている。	学内に学生相談室を置き、担任と連携して学生支援に当たっている。	支援が必要な学生に対し、学生相談室の利用を促す。		
3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】		留学生担当部署が中心となり、適正に在籍管理、進路指導を行っている。 日本人学生と留学生を区別することなく、交流が持てる環境を整えている。	一部の学科において、特定技能（外食）試験に合格できず、日本での就労ができずに帰国を余儀なくされる留学生が若干名生じたしまった。	日本語教育、特定技能試験対策を行い、日本での就労を希望する留学生の支援を強化する。		
3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。		学生サービスセンターが学生個々の状況に合わせた支援を行っている。入学前のオープンキャンパス等でも適切に情報提供を行っている。	保護者に対しても、入学前の段階において年間必要額を明示し、期の途中での追加徴収は基本的に行わないようにしている。	オープンキャンパス等に参加できない保護者もいるので、平日等にオンラインでの対応も行う。		
中項目3－3 学生生活に関する支援					2.9	若者を中心に精神的な問題を抱えている方が多くなってきた。それに対してきめ細やかな対応が出来ていると感じる。しかし、対応する先生方等も精神が疲弊する課題もあるので、学校全体で支えていく体制を引き続きお願いしたい。
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	3	教務スタッフは、カウンセリング研修を受け、日々の学生指導支援に役立つようカウンセリングマインドを備えている。ただ、専門的立場からの指導支援については臨床心理士を保有しているカウンセラーに週3日置いている。	教職員では難しいケースもすぐにカウンセラーに繋ぎ、教職員がカウンセラーにアドバイスを受けることをし、素早い対応が行えている。	相談窓口やカウンセラーの存在について、ガイダンスや掲示物を通じて周知を強化する。早期相談を促すことで、問題の深刻化を防ぐ。		
3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。		年度初めである4月に健康診断を実施し、体調不良等で欠席した学生は、提携しているクリニックや、かかりつけの医療機関にて全員が100%受診するよう指導している。再検査になるような学生がいた場合も二次検診の受診を促している。	健康診断等の実施・フォローも徹底されている。 二次検診の受診率に課題がある。	二次検診受診率を上げるための学生フォローを徹底する。		
中項目3－4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援					2.9	個々の測定等の下で個々に沿った支援が出来ており良い思う。
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3	四則演算や文章読解力などを測る学習能力チェックテストを実施している。学習充実度、精神安定尺度、キャリア教育領域を測るキャリアサポートアンケートを実施し、多角的に学生の指導支援を行っている。 留年や休学者は、定期的に連絡を取り、学校を意識させている。	様々な結果から、特性を踏まえながら、学生個別に適した学習方法や考え方など寄り添った形で対応できている。	学習能力チェック結果を担任・教科担当間で共有し、学生一人ひとりに適した学習支援計画を作成する。		
3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。		課外活動として、オープンキャンパスで入学検討者やその保護者などの対応を行う「学生プレス」という団体活動を行っている。	自主的な学習習慣を定着させるための継続的支援について、体系化の余地がある。	自主学習を定着させるための仕組みを構築する。		

基準 4 教員・教育実施組織					
中項目4-1 教員の配置、募集、採用				2.9	学校だけではなく、法人として支える仕組みが出来ており良い。
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	3	法令上の基準を順守し、教員を配置している。 行政による実地調査に対応し、適正に運営ができている。	教員の欠員が発生した場合には、学園の人事部門と連携し、すみやかに対応ができています。 教育の質の向上のために、人材確保を強化したい。		
中項目4-2 教員の組織編制等				2.9	責任の所在等が明確になっており良い。一方で過ぎてしまうと、個人が背負い込み過度の負担に繋がる事もあるので、スタッフマネジメントにおいて注視して見て欲しい。
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	3	教育の責任体制は事業計画において明確にされており、教務部長、学科長を中心に教員集団の資質向上に努めている。 年2回の学内教務研修及び、月1回の教務会議において、協働意欲を高めている。	役割分担および責任体制が明確で、組織として教育活動を推進できている。 学科間の取組内容の共有については、さらなる横断的連携が求められる。 教務部長・学科長を中心とした責任体制を維持しつつ、学科間での教育実践事例や学生支援事例の共有を促進する。 月例の教務会議や教務研修の場において、各学科の取組を横断的に共有することで、学校全体としての教育力向上を図る。 併せて、役割分担を明文化し、業務の属人化を防止することで、組織として安定した教育運営を実現する。		
中項目4-3 教員の資質の向上				2.9	先生の育成計画もしっかり組まれていて良い。これについても、状況によっては研修が過度の負担になる事があるので、研修実施計画においては、日々の業務との兼ね合いも配慮した計画となるようお願いしたい。
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3	年2回教務研修や月1回教務会議にて、授業アンケートや講師面談、外部研修参加などから教育質向上のためにFD活動を行っている。	教育支援スキルや生成AI活用等、新たな教育課題への対応について、研修内容の一層の充実が必要である。 既存のFD活動を継続しつつ、学生支援スキル、ICT・生成AI活用、アクティブラーニング等、現代の教育課題に即したテーマを計画的に取り入れていく。		
4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にを行っていること。 【職業実践専門課程】		教員は外部研修や会議に参加し、学生に還元できるよう努めている。学園内の同分野でも会議研修を行っている。	現場の情報が得られることは、教職員にとって一番の学びになる。 研修内容を授業改善や学生支援にどのように活かしたかを教員間で共有する機会を設け、FD活動が実践に結び付く仕組みづくりを進める。		
4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にを行っていること。 【職業実践専門課程】		4-3-2と同内容	4-3-2と同内容		
基準 5 教育環境					
中項目5-1 教育環境の整備点検、改善等				2.9	長期計画が立っていて、安定した運営環境が出来ていると思う。
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	3	指定規則と同等またはそれ以上の設備、備品を整えている。設備については点検、整備含め関連会社が行っており計画的に改修も行っている。 関連会社が施設・設備等の保守、入れ替え等の10年計画を立案し、その計画に基づいた予算を事業計画に盛り込み実行している。	施設・設備の入れ替え等は関連会社が10年計画を立て、実行できている。 10年計画を毎年度見直し、適切な環境を整える。		

中項目5-2 安全対策、防災組織					2.9	災害はいつ何時起きるわからないので、BCP計画との相性も良いので、少ない人数でどのように非難・身を守っていくか検討をお願いしたい。
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3	防災マニュアルは学園として規定している。 教職員・学生ともに毎年防災訓練を実施している。施設の耐震化などは関連会社に管理してもらい適正である。	学生・教職員ともに毎年防災訓練を実施できているものの、非常勤講師は全員が避難訓練を実施できているわけではない。	非常勤講師へ防災マニュアルの確認を徹底する。		
基準 6 教育活動の基盤と情報の公表						
中項目6-1 中期事業計画と財務基盤					2.9	どのような目標や内容なのか、概要だけでも表記して頂けると評価しやすくなる。
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3	中期事業計画に教育目標が明確に位置付けられ、安定した財務基盤のもと教育活動が行われている。	計画進捗を教育成果と結び付けて評価する仕組みについて、一層の工夫が求められる。	中期事業計画に掲げた教育目標について、年度ごとの事業計画や評価と連動させ、進捗管理を行う。教育成果と計画内容との関連を整理し、計画の実効性を検証・改善する仕組みを強化する。		
6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 【修学支援新制度機関要件の確認】 【外国人留学生キャリア形成促進プログラム】		5ヵ年の中長期事業計画で収支計算を行っている。またその予算執行状況を四半期ごとにチェックし修正しながら適切な予算運用をしている。	教育活動を安定して遂行するために必要な財務基盤は確立できているものの、入学定員を充足できていない学科がある。	安定した財務基盤を背景に、教育の質向上に資する投資を計画的に行っていく。		
中項目6-2 学校運営					2.9	学科が生活に直接関係するものである為、それを活かした連携や共同の取り組みが出来ていければ、学校の特色・差別化が図れると思うので、そんな組織作りも良いかと思う。
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	3	組織図、職務分掌、意思決定システム等は事業計画に明記して共有している。 全教職員対象の教職員会議を定例で実施し、連携体制を確保できている。 校長による意思決定も適切に行われている。	定例で実施している各部署責任者対象の運営会議を最高意思決定機関とし、部署間の意思疎通が図れている。	引き続き、運営会議での決定事項を部署会議、教職員会議で共有し、教職員の連携体制を確保する。		
6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるためにSD（Staff Development）活動などの取組が行われていること。		教職員対象の研修を定例で実施し、必要な知識及び技能を習得させている。 また、学園グループでも職位や職種に合わせた研修を行っている。	必要に応じて学校・学園外の研修にも参加して、教職員に必要な知識・技能の習得に取り組んでいる。	研修の開催、参加を継続する。		
中項目6-3 社会からの理解と情報の公表					2.9	地域や各業界団体等と良好な関係が構築出来ていると感じる。引き続きお願いしたい。
6-3-1 当該専修学校の教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表し、継続する教育機関、産業界、自治体等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること	3	ホームページ上で学校情報を公開している。さらに、SNSやブログでも教育活動を公開している。 産学連携推進センターを設置し、業界との連携を強化している。 毎年学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会を開催し、高等学校、産業界、地域、保護者からの意見を聴取し、教育活動の向上を図っている。	産学連携推進センターのみでは各学科の取り組みを社会・産業界に発信することに限界がある。	各学科に産学連携を推進する委員会を設け、業界との連携を強固なものにする。		